

能代市長

様

申請者

住 所

氏 名

(法人名・代表者名)

能代市外国人材受入推進助成金雇用開始届出書

下記の者について、能代市内での就労を目的として雇用することになりましたので、届出します。

記

1 被雇用者

1	氏 名 (フリガナ)	()
	在留カード番号	
	雇用開始日	年 月 日
2	氏 名 (フリガナ)	()
	在留カード番号	
	雇用開始日	年 月 日
3	氏 名 (フリガナ)	()
	在留カード番号	
	雇用開始日	年 月 日
4	氏 名 (フリガナ)	()
	在留カード番号	
	雇用開始日	年 月 日
5	氏 名 (フリガナ)	()
	在留カード番号	
	雇用開始日	年 月 日

※雇用開始日から 6 か月を経過した日から 3 か月以内の期間において、助成金の交付申請が可能となります。

2 添付書類

- (1) 被雇用者の在留カード写し（有効期間内のものに限る。）
- (2) 雇用契約書（雇用契約を証明する書類）写し

年 月 日

能代市長

様

申請者

住 所

名称等

（法人名・代表者名）

能代市外国人材受入推進助成金交付申請書

能代市外国人材受入推進助成金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 交付申請額 一金 円（ 名分）

2 添付書類

- （1） 助成対象経費及び助成対象外国人材一覧（様式第3号）
- （2） 助成対象経費の支払いを証明する書類（領収書等）
- （3） 市税の納税証明書（滞納がないことを証明する書類）
- （4） 振込先口座情報が確認できるもの（通帳写し等）
- （5） 上記に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

3 振込先

銀行名 (銀行コード)	()	支店名 (支店コード)	()
普通 ・ 当座		口座番号	
口座名義カナ			

※振込先は申請者と同一名義の口座に限る

■留意事項

- （1） 外国人材の雇用開始日から6か月を経過した日から3か月以内に申請してください。
- （2） 助成金額は、新たに雇用した外国人材1名につき20万円とします。
- （3） 助成対象経費の額が1名当たり20万円に満たない場合は、実際に支払った経費の額（その額に1,000円未満の端数がある場合はこれを切り捨てた額）を助成金額とします。
- （4） 助成金の交付は、1事業者につき5名分を限度とします。なお、この上限については年度ごとではなく、1事業者ごとの累計となります。

様式第3号（第8条関係）

助成対象経費及び助成対象外国人材一覧

○雇用開始日から6か月を経過し、申請日時点で継続雇用中の者

1	氏 名 (フリガナ)	()
	在留カード番号	
	雇用開始日	年 月 日
	対象経費(税込)	円
2	氏 名 (フリガナ)	()
	在留カード番号	
	雇用開始日	年 月 日
	対象経費(税込)	円
3	氏 名 (フリガナ)	()
	在留カード番号	
	雇用開始日	年 月 日
	対象経費(税込)	円
4	氏 名 (フリガナ)	()
	在留カード番号	
	雇用開始日	年 月 日
	対象経費(税込)	円
5	氏 名 (フリガナ)	()
	在留カード番号	
	雇用開始日	年 月 日
	対象経費(税込)	円
対象経費合計(税込)		円

■助成対象経費について

- ・外国人材新規雇用に係る人材紹介料
- ・雇用時に日本へ来るための渡航費
- ・在留資格取得手続に係る手数料等
- ・その他、外国人材雇用に係る初期費用として認められる経費

※対象経費を個別に証明できない場合は、対象人数で割った金額を1人当たりの対象経費として算定してください。